



NPO法人おかやまUFEは、
すべての人が安心して、その人らしい生活
を送ることができる地域社会の形成に寄与
するため活動しています。

LINE



※LINEアカウントはじめました。
お気軽にお問い合わせください。

～ 相談窓口について ～

全国的に空き家が問題となっていますが、
岡山県では全国的にも速いペースで空き家
が増加しています。

相続したけど県外に住んでいるから、更地
にするよりも税金が安いから、便利な場所
に住み替えたからと、理由は様々です。

一方で、高齢や障がいなどの理由で賃貸住
宅への入居を断られ、安心して生活できる
住まいが見つかりにくい人たちがたくさん
います。

思い出の詰まった住宅を朽ちさせないため
に、高齢や障がいなど、どのような事情が
ある方でも、安心して生活できる場所を見
つけられるように、

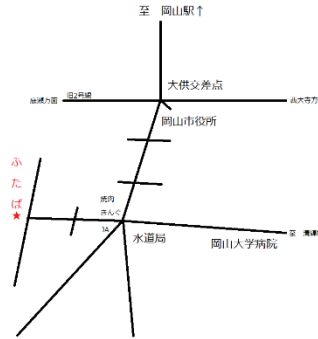
NPO法人おかやまUFEでは、このミス
マッチを解消するための総合相談窓口を開
設し、住まいの確保が難しい方や空き家の
管理運営にお悩みのオーナー様の相談に一
緒に考えていきます。

住まいと暮らしのサポートセンターおかやま

<企画・運営>

NPO法人おかやまUFE（岡山市北区東古松4-4-22）

- 営業時間 相談窓口 平日10時～15時まで
- 場 所 岡山市北区大供表町14-2 ふたば1階



※ **うてんて** 改修工事のため、昨年度とは場所が異なります。

■お問い合わせ

- 電話 086-231-0841（10時～15時）
- FAX 086-231-0842（24時間）
- MAIL sumasapo@utenti.click（24時間）

— 無料相談会 —

- 日時 毎月第2木曜日 13時～16時まで
- 場所 ひまわり福祉会館（北区大供2-4-25）
- 相談体制
岡山県宅地建物取引業協会【不動産】
岡山市社会福祉協議会【介護・福祉】
おかやまUFE【弁護士等の専門家】

※事前予約制

（当日受付も可能ですが予約者優先です。）

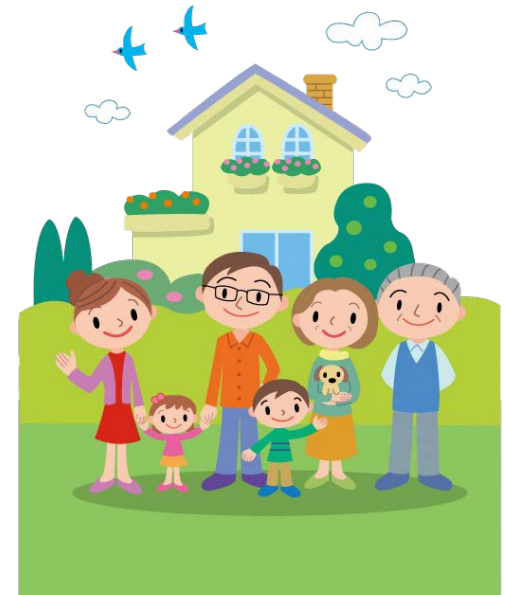
※開催日はHP等で随時お知らせします。

住まいや空き家の利活用をご検討の方や
住まいの確保が難しい方の相談窓口



すまサポおかやま

住まいと暮らしのサポートセンターおかやま



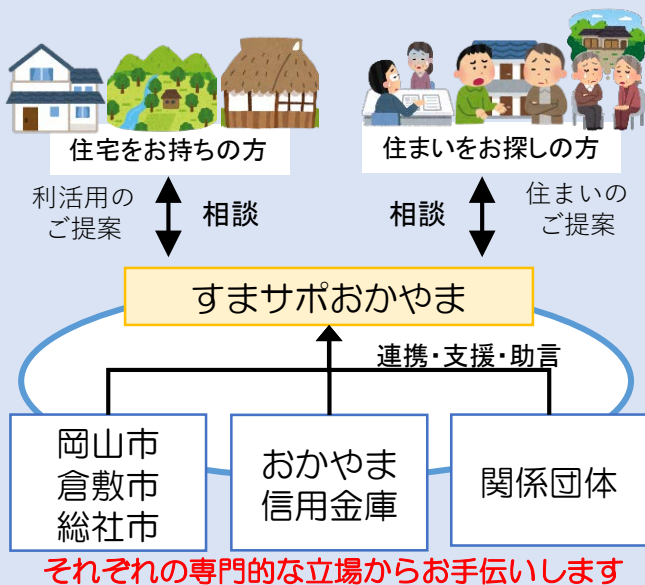
協力：岡山市・倉敷市・総社市
おかやま信用金庫

- 空き家の管理や処分に困っている
- 住み替えにともない住まなくなる今の自宅について相談したい
- 空き家を障害者の住まいに活用して欲しい
- 高齢で住まいが見つからず困っている



住まいに関する様々な不安や悩みに、ひとりひとりの希望や願いに寄り添ったより良い暮らしにつながるように一緒に考えます

すまサポおかやまの相談体制



住宅や空き家をお持ちの方

■ 空き家の相談

「空き家をどうにかしたいけれど、売却したらいいのか、賃貸したらいいかわからない」などの声に適切なアドバイスをします。

■ リフォームや改修の相談

「老後も住みやすい作りをしたいけれど、どのように改修したらいいかわからない」など、ちょっとした住まいの不便でも我慢をせずにご相談ください。

■ 住み替えの相談

「高齢になっても生活しやすい便利な場所に住み替えたいけど、今の自宅はどうしよう」などのお悩みに、管理や利活用など、ご希望にそった対応方法をご提案します。

■ 相続の相談

「自宅をどのような形で相続したらよいかわからない」「病気や障がいがある子どもたちが相続したら、自宅の管理・運用や税金はどうしよう」などの疑問や不安に、一緒に考えます。

■ 不動産売買の相談

「所有している土地や住宅を適切に管理・運用できない等の理由で売却したい」「住み替えのために中古の戸建ての住宅やマンションを買いたい」などの相談にお応えします。

住まいが見つからずお困りの方

■ 住まいに関する相談

高齢や障がいなどの理由で入居を断られ住居の確保が難しい方に、入居できるお部屋の紹介の提供を行います。

■ 入居後の生活に関する相談

入居後に安心して生活し続けるために必要な生活支援サービスのご紹介や、健康状態の変化などによる住み替えのご相談等にお応えします。

平成29年10月から始まった新たな住宅セーフティネット制度に関するご相談にもお応えします。

例えば、

- 「住宅確保要配慮者※の入居を拒まない賃貸住宅」の仕組みや補助金について知りたい
- 住まいの確保が難しい方にお部屋を貸したいけれど、どのようなことに配慮する必要があるのか知りたい
- 高齢者や障害者の入居中のトラブルを防ぐためにできることや、対応方法が知りたい

※住宅確保要配慮者とは

低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯の方、ホームレス、シングルマザー、DV被害者など、住宅の確保に特に配慮を要する方を指します。

すまサポおかやままでの取組は、国土交通省HPに掲載されています。

検索

国土交通省 多世代交流型住宅ストック活用推進事業

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tasedai.html

